

2 総合評価方式の改定案について

（1）これまでの検討状況

① 経緯

福岡地区水道企業団では、平成 30 年度より総合評価方式の標準型を試行導入している。運用を開始して 6 年が経過するが、以下のような課題が生じている。

- 現行の標準型は、一般的な施工上の工夫を求めるものであり、標準的な施工方法を上回る提案は全て同じ加算点となり、差が付きにくい。このため、企業評価と価格で落札者が決定することが多い。
- 今後は規模が大きく、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事の発注を控えているため、これまでよりも技術力を評価して落札者を決定することが必要である。

② 用水供給事業促進対策委員会における報告

経緯を踏まえ、総合評価方式の見直しについて、令和 6 年 11 月の用水供給事業促進対策委員会で、以下の二点を報告している。

- 工事規模や内容に応じて、高度な技術提案を求める制度の導入について検討を進める。
- 標準型について、企業の施工能力をより詳しく評価できるよう、他都市の事例等を踏まえ、企業評価項目の見直しを行う。

③ 業界等へのヒアリング結果

用水供給事業促進対策委員会での報告内容を踏まえて、業界等へヒアリングを行った結果、主に以下のような意見があった。

- 技術提案を評価されれば、受注機会につながるので、標準型に加えて、高度な技術提案を行うことは良い。
- 高度な技術提案は企業に費用や労力が生じるため、工事規模や内容により、型式を使い分けた方が良い。
- 標準型を継続して、工事内容に応じて高度な技術提案と使い分けた方が良い。
- 他都市の取組などを参考に、企業評価項目の拡充を求める。

参考

ヒアリングの概要

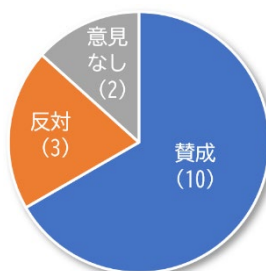
時期：令和 6 年 11 月

相手方：

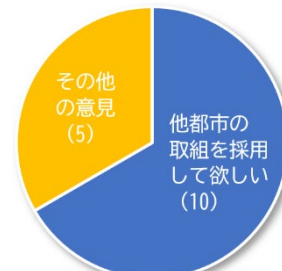
土木業界団体、設備業者

計 15 団体・社

高度な技術提案について



企業評価項目について



(2) 改定案

経緯や業界等へのヒアリングを踏まえ、型式の追加と企業評価項目の追加・変更を検討した。

① 改定案の概要

型式			改定(案)				現行	
			技術提案型(追加)		標準型(継続)		標準型	
			○:必須 △:選択	配点	○:必須 △:選択	配点	○:必須 △:選択	配点
対象工事			5億円以上かつ 技術的工夫の余地が 大きい工事		1億円以上		1億円以上	
提案項目	技術提案	技術提案（1～4問・1問10点） ・性能・機能の確保に関するもの ・品質管理 ・安全管理 ・環境への配慮 ・その他	○	10～40	－	－	－	－
		施工上の提案（1問3点） ・品質管理 ・安全管理 ・環境への配慮	－	－	○	6	○	6～9
	地場企業の活用	地場企業への下請計画	△	1	△	1	△	1
		地場企業からの資材調達計画	△	1	△	1	△	1
	提案項目の配点		10～42		6～8		6～11	
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績の実績	○	4	○	4	△	3
		工事成績優良業者の表彰実績	○	1	○	1	△	1
		同種工事の施工実績	○	1	○	1	○	2
		受注工事件数	△	1	△	1	△	1
		品質管理への取り組み	△	1	△	1	○	1
		建設業労働災害防止協会加入状況	△	1	△	1	○	1
	技術者の能力	資格の保有状況	○	1	○	1	○	1
		同種工事の施工経験	○	1	○	1	○	1
	社会貢献 地域貢献	社会貢献	○	2	○	2	○	1
		本店所在地	○	1	○	1	○	1
	企業の信頼性 社会性	競争入札参加停止措置状況	○	-2	○	-2	－	－
	必須項目配点		11		11		8	
選択項目配点		0～3		0～3		5		
企業評価項目の配点		11～14		11～14		13		
加算点 合計		21～56		17～22		14～24		

※ 朱書き部は変更点を示す

② 型式の追加

高度な技術提案を求める業界の意見を踏まえて、以下のとおり、「技術提案型」を新たに追加する。なお、現行の標準型も継続し、工事規模や内容に応じて型式を使い分ける。

	技術提案型（追加）	標準型（継続）
提案項目	工事目的物の性能・機能の確保や品質管理、安全管理、環境への配慮について、幅広く技術的な提案を求める	品質管理、安全管理、環境への配慮における、施工上の工夫について提案を求める
配点	最大 40 点 (10 点×最大 4 問、1 問 5 提案まで)	6 点 (3 点×2 問、1 問 1 提案まで)
対象工事	予定金額 5 億円以上、且つ、技術的工夫の余地が大きい工事	予定金額 1 億円以上

③ 企業評価項目の追加・変更

標準型は企業評価項目と価格で落札者が決定することが多いことや、企業評価項目の拡充を求める意見があることを踏まえて、標準型について、企業の施工能力をより詳しく評価できるよう、以下のとおり企業評価項目の追加・変更を行う。

項目	内容
工事成績の実績	企業の施工実績をより適正に評価するため、選択項目から必須項目へ変更する。
工事成績優良業者の表彰実績	同上
社会貢献	これまで「障がい者雇用」「環境保全の取組」※の 2 項目で評価を行っていたが、企業の社会への貢献度をより適正に評価するため、次の 2 項目を追加する。 ○協力雇用主（犯罪をした者等の自立及び社会復帰支援） 協力雇用主として法務省保護観察所に登録し、一定期間の雇用実績のある企業 ○消防団協力企業 消防庁による消防団協力事業所表示制度の適用を受けた企業
競争入札参加停止措置状況	企業の信頼性・社会性を評価するため、競争入札参加停止措置状況を加味した減点項目を追加する。
品質管理への取組	工事内容に応じて、品質管理と安全対策、優先する一方を選択する。
建設業労働災害防止協会加入状況	

※「障がい者雇用」：障がい者雇用率 4.6%の達成状況 環境保全の取組」：ISO14001 又はエコアクション 21 の取得状況

（３）スケジュール

令和 7 年 4 月 1 日以降公告の案件より適用する。なお、当面の間は試行運用とし、技術提案型、標準型合わせて、年間数件程度を対象として実施する。

なお、今後は改定内容を HP で公表するなど、業界へ丁寧な説明を行っていく。

【資料2】ガイドライン変更点一覧表

福岡地区水道企業団総合評価方式実施ガイドラインの変更点（令和7年4月）

P.1

改定前	改定後
P.3 1－（１）総合評価方式とは ◆ 評価する「品質」 「品質」とは、工事目的物そのものはもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等の工事そのものの質も含まれます。 また、工事の「品質」を確保するためには、これまで実施した同種工事の実績、配置予定技術者の能力、あるいは、当該地域の自然的・社会的条件について熟知していることも必要な要素であると考えています。 そこで、「品質」の評価にあたっては、施工上の工夫における提案のほか、同種工事の経験、社会貢献等の取組等についても対象とします。 （評価する内容） ・その工事に対する施工上の工夫など、品質・安全管理・環境への配慮等に係る施工上の提案 ・下請、資材調達に係る地場企業の活用 ・同種工事の施工実績、工事成績等の企業の施工能力 ・配置予定技術者の資格の保有状況、施工経験 ・本店所在状況等による社会貢献・地域貢献	P.3 1－（１）総合評価方式とは ◆ 評価する「品質」 「品質」とは、工事目的物そのものはもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等の工事そのものの質も含まれます。 また、工事の「品質」を確保するためには、これまで実施した工事の成績や、同種工事の実績、配置予定技術者の能力、あるいは、当該地域の自然的・社会的条件について熟知していることも必要な要素であると考えています。 そこで、「品質」の評価にあたっては、技術提案や施工上の工夫における提案のほか、工事成績や同種工事の経験、社会貢献等の取組等についても対象とします。 （評価する内容） ・その工事に対する新しい施工方法や施工上の工夫などの技術提案 ・工事の品質・安全管理・環境への配慮等に係る施工上の提案 ・下請、資材調達に係る地場企業の活用 ・同種工事の施工実績、工事成績等の企業の施工能力 ・配置予定技術者の資格の保有状況、施工経験 ・本店所在状況等による社会貢献・地域貢献 ・競争入札参加停止措置状況による企業の信頼性・社会性
P.5 2－（１）総合評価方式の型式 総合評価方式の導入により、以下の効果が期待されます。 ◆ <u>導入の効果</u> ○ 提案項目等の評価が落札要件となることから、公共工事の品質向上が図られる。 ○ 施工上の提案や施工能力等を評価することにより、企業の技術力向上への意欲を高め、ひいては技術力の向上につながる。 ○ くじ引きによる落札者決定の回避に効果的である。 （同価格入札の場合、技術評価点の高い入札参加者が落札する） ○ 価格と品質という2つの基準で評価するため、より談合防止に効果がある。 など	P.5 2－（１）総合評価方式の型式 総合評価方式の導入により、以下の効果が期待されます。 ◆ <u>導入の効果</u> ○ 技術提案等の評価が落札要件となることから、公共工事の品質向上が図られる。 ○ 技術提案や施工能力等を評価することにより、企業の技術力向上への意欲を高め、ひいては技術力の向上につながる。 ○ くじ引きによる落札者決定の回避に効果的である。 （同価格入札の場合、技術評価点の高い入札参加者が落札する） ○ 価格と品質という2つの基準で評価するため、より談合防止に効果がある。 など

改定前	改定後						
P.5 2－（１）総合評価方式の型式 総合評価方式においては、標準型を適用します。 標準型[㍿] 一定規模の工事に適用し、施工上の基本的事項に関する提案、企業の施工能力や配置予定技術者の能力等により、「品質」の評価を行います。[㍿] ※一定規模の工事とは、予定価格１億円以上の工事を対象[㍿]	P.5 2－（１）総合評価方式の型式 総合評価方式においては、工事の規模や内容に応じて、技術提案型、標準型のいずれかを適用します。 （技術提案型） 技術的工夫の余地が大きい工事に適用し、技術提案などの提案、企業の施工能力や配置予定技術者の能力等により、「品質」の評価を行います。 （標準型） 一定規模の工事に適用し、施工上の基本的事項に関する提案、企業の施工能力や配置予定技術者の能力等により、「品質」の評価を行います。 ※一定規模の工事とは、予定価格１億円以上の工事を対象 ■総合評価方式型式選定表 <table><tr><th>型式</th><th>対象</th></tr><tr><td>技術提案型</td><td>予定価格５億円以上、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事</td></tr><tr><td>標準型</td><td>予定価格１億円以上の工事</td></tr></table> 対象工事に適用する型式は、上記表を基本として選定しますが、工事の特殊性などによりこれにより難しい場合は、別途、型式を選定する場合があります。	型式	対象	技術提案型	予定価格５億円以上、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事	標準型	予定価格１億円以上の工事
型式	対象						
技術提案型	予定価格５億円以上、かつ、技術的工夫の余地が大きい工事						
標準型	予定価格１億円以上の工事						

改定前	改定後
P.5～6 2－（2）評価項目・配点の関係 ① 技術評価項目の区分 ◆ 技術評価項目の区分 【提案項目】 ・ 施工上の提案：工事の品質・安全管理・環境への配慮に関する施工上の提案 ・ 地場企業の活用：下請や資材調達における地場企業の活用に係る提案 【企業評価項目】 ・ 企業の施工能力：工事成績の実績，同種工事の施工実績など ・ 技術者の能力：配置予定技術者の資格の保有状況，施工経験 ・ 社会貢献・地域貢献：本店所在状況，障がい者雇用・環境保全の取り組み	P.6～7 2－（2）評価項目・配点の関係 ① 技術評価項目の区分 ◆ 技術評価項目の区分 【提案項目】 ・ 技術提案：工事目的物の性能・機能の確保や品質管理，安全管理，環境への配慮等の施工技術に関する提案 ・ 施工上の提案：工事の品質・安全管理・環境への配慮に関する施工上の提案 ・ 地場企業の活用：下請や資材調達における地場企業の活用に係る提案 【企業評価項目】 ・ 企業の施工能力：工事成績の実績，同種工事の施工実績など ・ 技術者の能力：配置予定技術者の資格の保有状況，施工経験 ・ 社会貢献・地域貢献：本店所在状況，障がい者雇用，環境保全の取り組みなど ・ 企業の信頼性・社会性：競争入札参加停止措置状況
P.5～6 2－（2）評価項目・配点の関係 ② 技術評価項目・配点の設定の考え方 ◆ 技術評価項目・配点の設定の考え方 ○ 技術評価項目・配点については，「提案項目」を重視した構成とし，あわせて「企業評価項目」を配点する構成とします。 ○ 個別工事の技術評価項目・配点は，学識経験者で構成される「福岡地区水道企業団総合評価技術審査委員会」での審議を経て決定します。	P.6～7 2－（2）評価項目・配点の関係 ② 技術評価項目・配点の設定の考え方 ◆ 技術評価項目・配点の設定の考え方 ○ 技術評価項目・配点については，技術的工夫の余地が大きい大型案件等は，「提案項目」を重視した構成とし，簡易な工事や少額の工事については，「企業評価項目」を重視した構成とします。 ○ 個別工事の技術評価項目・配点は，学識経験者で構成される「福岡地区水道企業団総合評価技術審査委員会」での審議を経て決定します。

改定前

P.5～6 2－（２）評価項目・配点の関係
③ 評価項目・配点の関係

技術評価項目と配点（加算点）については、以下の表のとおりとなります。

区分		技術評価項目	標準型
提案項目	施工上の提案	品質管理, 安全管理 環境への配慮 に関する施工上の提案	○ (提案2～3問)
	地場企業の活用	地場企業への下請計画 地場企業からの資材調達計画	○
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績, 同種工事の施工実績, 品質管理, 安全管理等	○
	技術者の能力	資格の保有状況, 同種工事の施工経験	○
	社会貢献・地域貢献	本店所在地, 障がい者雇用 ・環境保全の取り組み	○
配点(加算点)			14.0～24.0

改定後

P.6～7 2－（２）評価項目・配点の関係
③ 評価項目・配点の関係

各型式の技術評価項目と配点（加算点）については、以下の表のとおりとなります。

区分		技術評価項目	型式		
			技術提案型	標準型	
提案項目	技術提案	性能・機能の確保 品質管理, 安全管理 環境への配慮等の 施工技術に関する提案	○ (提案1～4問)		
	施工上の提案	品質管理, 安全管理 環境への配慮 に関する施工上の提案		○ (提案2問)	
	地場企業の活用	地場企業への下請計画 地場企業からの資材調達計画	○	○	
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績, 同種工事の施工実績, 品質管理, 安全管理等	○	○	
	技術者の能力	資格の保有状況, 同種工事の施工経験	○	○	
	社会貢献・地域貢献	本店所在地, 障がい者雇用・環境保全・ 消防団協力・協力雇用主の取組	○	○	
		企業の信頼性・社会性	競争入札参加停止措置状況	○	○
配点(加算点)			21.0～56.0	17.0～22.0	

なお、提案項目の設問数については、工事内容等に応じて設定します。

改定前	改定後
P.7 2－（3）落札者の決定方法 ① 総合評価の方法 ■総合評価の標準型においては、除算方式と呼ばれる以下の算式により評価値を算出します。 ・「加算点」は、「品質」の評価により、0～23点の範囲で加算 ② 落札候補者の決定方法 【低入札価格調査対象工事にかかる失格基準価格の算出方法】 失格基準価格 ＝ 基準比較価格 × 0.985 に消費税を加えた額	P.8 2－（3）落札者の決定方法 ① 総合評価の方法 ■いずれの総合評価の型式（技術提案型、標準型）においても、除算方式と呼ばれる以下の算式により評価値を算出します。 ・「加算点」は、「品質」の評価により、0～56点の範囲で加算 ② 落札候補者の決定方法 【低入札価格調査対象工事にかかる失格基準価格の算出方法】 失格基準価格 ＝ 基準比較価格 × 0.99 に消費税を加えた額

改定前

P.9 3-（1）技術評価項目と配点

分類	技術評価項目		標準型 1億円以上を基本		掲載箇所
提案項目	施工上の提案 （品質管理、安全管理、環境への配慮）		○	2～3間（1間 3点） 6～9 注：○：1点 ×：0点 具体的対応策 ○：2点 △：1点 ×：0点	P.10
	地場企業 の活用	地場企業への下請計画	△	1 (A・B・C・D・E・F) (1.00・0.80・0.60・0.40・0.20・0.00)	P.14
		地場企業からの資材調達計画	△	1 (A・E) (1.00 ・ 0.00)	P.15
	提案項目の配点		小計	6～最大11	
企業評価項目	企業の施工能力	同種工事の施工実績	○	2 (A・B・C・D・E) (2.00・1.50・1.00・0.50・0.00)	P.17
		品質管理への取組（ISO9001取得状況）	○	1 (A・E) (1.00 ・ 0.00)	P.18
		建設業労働災害防止協会加入状況	○	1 (A・E) (1.00 ・ 0.00)	P.18
		受注工事件数	△	1 (A・C・E) (1.00 ・ 0.50 ・ 0.00)	P.19
		工事成績の実績	△	3 (A・E) (3.00 ・ 0.00)	P.20
		工事成績優良業者の表彰実績	△	1 (A・E) (1.00 ・ 0.00)	P.21
	技術力者の 能力	資格の保有状況 （監理技術者資格の保有期間など）	○	1 (A・C・E) (1.00 ・ 0.50 ・ 0.00)	P.22
		同種工事の施工経験 （現場代理人・主任技術者の経験も含む）	○	1 (A・C・E) (1.00 ・ 0.50 ・ 0.00)	P.23
	社会貢献・ 地域貢献	本店所在地 （本企業団名簿掲載期間で評価）	○	1 (A・C・E) (1.00 ・ 0.50 ・ 0.00)	P.24
		障がい者雇用・環境保全の取り組み[地場企業] （障がい者雇用率4.6%の達成状況） （ISO14001又はエコアクション21の取得状況）	○	1 (A・C・E) (1.00 ・ 0.50 ・ 0.00)	P.25
	必須項目（○）配点			8	—
	選択項目（△）配点（最大点数）／3項数			5	—
	企業評価項目の配点（最大点数）		小計	13	
合 計		計	14～最大24		—

改定後

P.10 3-（1）技術評価項目と配点

分類	技術評価項目		型式別配点				掲載箇所
			技術提案型		標準型		
提案項目	技術 提案	・性能・機能の確保に関するもの ・品質管理 ・安全管理 ・周辺環境への配慮 ・その他（施工上配慮すべきこと） ※上記より各工事で留意すべき事項について設問	○	1～4題 設問 （1題10点） 10～40	—		P.11
		施工上の提案 （品質管理、安全管理、環境への配慮）		—		○	2題 （1題3点）
	地場企業 の活用	地場企業への下請計画	△	1	△	1	P.16
		地場企業からの資材調達計画	△	1	△	1	P.17
提案項目の配点		小計	10～42	小計	6～8	—	
企業評価項目	企業の施工能力	同種工事の施工実績	○	1	○	1	P.19
		工事成績の実績	○	4	○	4	P.20
		工事成績優良業者の表彰実績	○	1	○	1	P.21
		受注工事件数	△	1	△	1	P.22
		品質管理への取り組み（ISO9001取得状況）	△	1	△	1	P.22
		建設業労働災害防止協会加入状況	△	1	△	1	P.23
	の技術力者	資格の保有状況 （監理技術者資格の保有期間など）	○	1	○	1	P.24
		同種工事の施工経験 （現場代理人・主任技術者の経験も含む）	○	1	○	1	P.25
	社会貢献・ 地域貢献	本店所在地 （本市名簿掲載期間で評価）	○	1	○	1	P.26
		・障がい者雇用 （障がい者雇用率4.6%の達成状況） ・環境保全の取組 （ISO14001又はエコアクション21の取組状況） ・協力雇用主 （保護観察対象者等の雇用） ・消防団協力 （消防団協力事業所の認定）	○	2	○	2	P.27
	社会性・ 企業性・ 経済性	競争入札参加停止措置状況	○	-2	○	-2	P.30
		必須項目（○）配点		11.0		11.0	—
	選択項目（△）配点／項目数			0～3点/3項目		0～3点/3項目	—
企業評価項目の配点		小計	11.0 ～ 14.0	小計	11.0 ～ 14.0	—	
合 計		計	21.0 ～ 56.0	計	17.0 ～ 22.0	—	

改定前	改定後																		
P.10～13 3－（2）提案項目 項目無し	P.11～15 3－（2）提案項目 ① 技術提案 技術提案は、「技術提案型」で対象となり、1～4問設定します。 その工事に対する新しい施工方法や施工上の工夫等を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、工事の品質向上を図ります。 <table><tr><th colspan="2">技術評価項目</th><th>求める内容</th><th>配 点</th><th>回答様式</th></tr><tr><td rowspan="5">技術提案</td><td>性能・機能の確保に関するもの</td><td>工事目的物の性能・機能を確認するための施工上の工夫 など</td><td rowspan="5">1問 10点</td><td rowspan="5">様式3</td></tr><tr><td>品質管理</td><td>品質管理の実効性を高めるための施工上の工夫 など</td></tr><tr><td>安全管理</td><td>安全管理を図るための施工上の工夫 など</td></tr><tr><td>環境への配慮</td><td>騒音・粉塵防止のための施工上の工夫 など</td></tr><tr><td>その他</td><td>施工上の想定される課題に対する施工上の工夫 など</td></tr></table> (求める提案の具体例) ・ コンクリート躯体のひび割れ防止策 ・ 推進工法等における急曲線部等の確実な施工方法 ・ 機器の維持管理性の向上（電気・機械設備など） ・ 施工中の近隣住民への配慮（騒音等の防止策） ・ 施工中の一般交通車両、歩行者等への配慮 など	技術評価項目		求める内容	配 点	回答様式	技術提案	性能・機能の確保に関するもの	工事目的物の性能・機能を確認するための施工上の工夫 など	1問 10点	様式3	品質管理	品質管理の実効性を高めるための施工上の工夫 など	安全管理	安全管理を図るための施工上の工夫 など	環境への配慮	騒音・粉塵防止のための施工上の工夫 など	その他	施工上の想定される課題に対する施工上の工夫 など
技術評価項目		求める内容	配 点	回答様式															
技術提案	性能・機能の確保に関するもの	工事目的物の性能・機能を確認するための施工上の工夫 など	1問 10点	様式3															
	品質管理	品質管理の実効性を高めるための施工上の工夫 など																	
	安全管理	安全管理を図るための施工上の工夫 など																	
	環境への配慮	騒音・粉塵防止のための施工上の工夫 など																	
	その他	施工上の想定される課題に対する施工上の工夫 など																	
P.11～15 3－（2）提案項目 ① 施工上の提案 ・ 「標準型」では、施工上の提案を求めます。 ・ 「提案項目」（施工上の提案）に関する技術提案書作成上の留意点は、以下のとおりです。 ・ 上記の他、「施工上の提案」においては、それぞれ以下の点に留意して下さい。	P.11～15 3－（2）提案項目 ② 施工上の提案 ・ 施工上の提案は、「標準型」で対象となり、2問設定します。 ・ 「提案項目」（技術提案・施工上の提案）に関する技術提案書作成上の留意点は、以下のとおりです。 ・ 上記の他、「技術提案」や「施工上の提案」においては、それぞれ以下の点に留意して下さい。																		

改定前	改定後
P.10～13 3－（２）提案項目 項目なし	P.11～15 3－（２）提案項目 ◆ 「技術提案」の提案作成上の留意点（技術提案型） ○ それぞれの提案については、以下のとおり審査を行います。 ・ ○ ： 追加提案（加点対象。履行義務あり） ・ △ ： 着目点を踏まえているが、標準案の範囲に留まる（加点なし。履行義務なし） ・ － ： 着目点を踏まえていない、「追加提案」としない提案に該当する、履行の具体性や実現性が不明確等（加点なし。履行義務なし） ・ × ： 採用できない（加点なし。履行義務なし） 提示される着目点を踏まえた追加提案を「○」とし、<u>加点対象</u>として評価します。設計書・仕様書等との違いを明確に記載して下さい。ただし、工事的物的基本的な形状、規格等を変えるような<u>過度な提案</u>等は加点対象としません。また、評価にあたっては、<u>履行の確実性</u>を考慮します。 （→ 「○」（追加提案）としない提案については、P 15 参照） ・ 「○」を加点対象とし、各入札参加者の提案を<u>相対的に比較</u>し、評価を行います。このため、同じ提案内容であっても入札に参加する工事によって加算点は変わります（加算点は小数第4位四捨五入で算出）。 ○ <u>提案数には制限があります</u>（各評価項目で提案数は5つ以内）。明らかに制限数を超えて記載した場合、評価対象とはなりません。 ○ 参考図面等の補足資料を添付する場合、A3サイズ1枚（片面）まで可能。 補足資料に関しては、特に以下に留意して下さい。 ・ あくまで技術提案書の補足であり、余分な提案等を書き込まないこと。 ・ 記載内容は履行対象となるため、実現性等に十分留意すること。 ・ 規定(A3片面で1枚)を超過して添付した場合、当該項目は加点無しとします。

改定前	改定後																																							
P.16～21 3－（3）企業評価項目 「企業の施工能力」，「技術者の能力」，「社会貢献・地域貢献」において，定量的に入札参加者の技術的能力を評価し，工事の品質向上を図ります。 ◆ 評価項目の内容 ○ 企業評価項目は，大きく3つに区分されます。 ① 工事成績の実績，同種工事の施工実績などによる「企業の施工能力」 ② 配置予定技術者の資格の保有状況，施工経験による「技術者の能力」 ③ 本店所在状況，障がい者雇用・環境保全の取り組みによる「社会貢献・地域貢献」	P.18～23 3－（3）企業評価項目 企業評価項目は，すべての形式で対象となります。 「企業の施工能力」，「技術者の能力」，「社会貢献・地域貢献」，「企業の信頼性・社会性」において，定量的に入札参加者の技術的能力を評価し，工事の品質向上を図ります。 ◆ 評価項目の内容 ○ 企業評価項目は，大きく4つに区分されます。 ① 工事成績の実績，同種工事の施工実績などによる「企業の施工能力」 ② 配置予定技術者の資格の保有状況，施工経験による「技術者の能力」 ③ 本店所在状況，障がい者雇用・環境保全の取り組みなどによる「社会貢献・地域貢献」 ④ 競争入札参加停止措置状況による「企業の信頼性・社会性」																																							
P.16～21 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力 <table><tr><th>区分</th><th>適用</th><th>技術評価項目</th><th>配点</th></tr><tr><td rowspan="6">企業の施工能力</td><td rowspan="3">必須</td><td>i. 同種工事の施工実績</td><td>2</td></tr><tr><td>ii. 品質管理への取組</td><td>1</td></tr><tr><td>iii. 建設業労働災害防止協会加入状況</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">選択</td><td>iv. 受注工事件数</td><td>1</td></tr><tr><td>v. 工事成績の実績</td><td>3</td></tr><tr><td>vi. 工事成績優良業者の表彰実績</td><td>1</td></tr></table>	区分	適用	技術評価項目	配点	企業の施工能力	必須	i. 同種工事の施工実績	2	ii. 品質管理への取組	1	iii. 建設業労働災害防止協会加入状況	1	選択	iv. 受注工事件数	1	v. 工事成績の実績	3	vi. 工事成績優良業者の表彰実績	1	P.18～23 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">適用</th><th rowspan="2">技術評価項目</th><th>配点</th></tr><tr><th>各形式共通</th></tr><tr><td rowspan="6">企業の施工能力</td><td rowspan="3">必須</td><td>i. 同種工事の施工実績</td><td>1</td></tr><tr><td>ii. 工事成績の実績</td><td>4</td></tr><tr><td>iii. 工事成績優良業者の表彰実績</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">選択</td><td>iv. 受注工事件数</td><td>1</td></tr><tr><td>v. 品質管理への取組み</td><td>1</td></tr><tr><td>vi. 建設業労働災害防止協会加入状況</td><td>1</td></tr></table>	区分	適用	技術評価項目	配点	各形式共通	企業の施工能力	必須	i. 同種工事の施工実績	1	ii. 工事成績の実績	4	iii. 工事成績優良業者の表彰実績	1	選択	iv. 受注工事件数	1	v. 品質管理への取組み	1	vi. 建設業労働災害防止協会加入状況	1
区分	適用	技術評価項目	配点																																					
企業の施工能力	必須	i. 同種工事の施工実績	2																																					
		ii. 品質管理への取組	1																																					
		iii. 建設業労働災害防止協会加入状況	1																																					
	選択	iv. 受注工事件数	1																																					
		v. 工事成績の実績	3																																					
		vi. 工事成績優良業者の表彰実績	1																																					
区分	適用	技術評価項目	配点																																					
			各形式共通																																					
企業の施工能力	必須	i. 同種工事の施工実績	1																																					
		ii. 工事成績の実績	4																																					
		iii. 工事成績優良業者の表彰実績	1																																					
	選択	iv. 受注工事件数	1																																					
		v. 品質管理への取組み	1																																					
		vi. 建設業労働災害防止協会加入状況	1																																					

改定前					改定後				
P.16～21 3－（３）企業評価項目－① 企業の施工能力 i. 同種工事の施工実績					P.18～23 3－（３）企業評価項目－① 企業の施工能力 i. 同種工事の施工実績				
評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用 回答様式	評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用 回答様式
同 種 工 事 の 施 工 実 績	・一定期間内における、工事毎に設定する同種工事の施工実績により 5段階評価 A：より同種性の高い施工実績2件以上（同口径以上又は、同規模以上） B：より同種性の高い施工実績1件（〃） C：同種性の高い施工実績2件以上（同口径未満又は、同規模未満） D：同種性の高い施工実績1件（〃） E：実績なし	2点	【5段階】 配点の重み A：2.00 B：1.50 C：1.00 D：0.50 E：0.00	必須 様式8	同 種 工 事 の 施 工 実 績	・一定期間内における、工事毎に設定する同種工事の施工実績により 3段階評価 A：2件以上の実績あり C：1件の実績あり E：実績なし	1点	【3段階】 配点の重み A：1.00 C：0.50 E：0.00	選択 様式8
	（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする					（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする			
	＜評価対象＞ ・CORINS登録工事を基本とし、前年度までの10年間及び当該年度の入札公告日前日迄に完成した工事が対象					＜評価対象＞ ・CORINS登録工事を基本とし、前年度までの10年間及び当該年度の入札公告日前日迄に完成した工事が対象			

改定前

P.16～21 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力
v. 工事成績の実績

一定期間内の福岡地区水道企業団発注工事において、同一業種で工事成績評定の良い者を優位に評価します。

評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
工事成績の実績	・一定期間内の同一業種の工事において、本企业団が通知した任意3件の工事成績評定の平均点（小数3位四捨五入）を算出し、下記のとおり評価。 A：平均80点以上 ※平均65点超～80点未満は下記算出式により評価 加算点＝配点×（平均点－65）／15 E：65点以下または実績なし	3点	配点の重み A：3.00 ～ 算出式 により評価 ～ E：0.00	選択 様式7-1
	（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。			
	＜評価対象＞ ・平成25年の4月1日から入札公告日前日までに本企业団より工事成績評定通知書を交付（通知日基準）された工事 ・同一業種とは、入札公告をもって示した登録業種をいう。			

・対象工事の業種を限定しておりますので、ご注意ください。例えば、建築 工事の案件であれば、過去の建築工事の実績しか対象となりません。
・一般土木と管Ⅱ種は、同一業種として取扱い評価を行います。
・管と管Ⅱ種は、別業種として取扱い評価を行います。
・評価対象期間が入札公告日の前日までとなっておりますので、毎回、「工事成績評定通知書の写し」の添付が必要です。

改定後

P.18～23 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力
ii. 工事成績の実績

一定期間内の福岡地区水道企業団及び構成団体発注工事において、同一業種で工事成績評定の良い者を優位に評価します。

評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
工事成績の実績	・一定期間内の同一業種の工事において、本企业団及び構成団体が通知した任意3件の工事成績評定の平均点（小数3位四捨五入）を算出し、下記のとおり評価。 A：平均95点以上 ※平均65点超～95点未満は下記算出式により評価 平均80点超 加算点＝3.0＋1.0（平均点－80）／15 平均80点以下 加算点＝3.0×（平均点－65）／15 E：65点以下または実績なし	4点	A：4.00 ～ 算出式 により評価 ～ E：0.00	必須 様式7-1
	（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。			
	＜評価対象＞ ・入札公告日の10年前の日が属する年度の4月1日から入札公告日までに本企业団及び構成団体より工事成績評定通知書を交付（通知日基準）された工事 ・同一業種とは、入札公告をもって示した登録業種をいう。			

※構成団体とは、福岡都市圏の6市7町1企業団1事務組合を指す。

・対象工事の業種を限定しておりますので、ご注意ください。例えば、建築 工事の案件であれば、過去の建築工事の実績しか対象となりません。なお、構成団体発注工事については、評価対象となるか事前に企業団へ問い合わせをお願いします。
・対象工事の金額を限定する場合がありますので、ご注意ください。詳細は各工事の「技術提案書提出説明書」に記載しております。
・一般土木と管Ⅱ種は、同一業種として取扱い評価を行います。（企業団発注）
・管と管Ⅱ種は、別業種として取扱い評価を行います。（企業団発注）
・「工事成績評定通知書の写し」の添付が必要です。

改定前

P.16～21 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力
vi. 工事成績優良業者の表彰実績

一定期間内の福岡地区水道企業団発注工事において、同一業種で「福岡地区水道企業団工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価します。

評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
工事成績優良業者の表彰実績	・一定期間内の同一業種の工事において、「福岡地区水道企業団工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価 A：表彰対象者 B：該当しない	1点	【2段階】 配点の重み A：1.00 E：0.00	選択 様式7-2
	（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。			
	＜評価対象＞ ・入札公告日前日までの2年間に、本企业団より工事成績優良業者として表彰の対象である旨通知（同通知後、表彰の取り消しを通知されたものは除く）された工事 ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価対象としない。 ・同一業種とは、入札公告をもって示した登録業種をいう。			

・対象期間内に「福岡地区水道企業団工事成績優良業者表彰要綱」に基づき、表彰の対象である旨、通知を受けた工事を対象とします。通知を受けても、その後、表彰対象から外れた工事は除きます。
・対象工事の業種を限定しておりますので、ご注意下さい。例えば、電気工事の案件であれば、過去の電気工事の実績しか対象となりません。
・一般土木と管Ⅱ種は、同一業種として取扱い評価を行います。
・管と管Ⅱ種は、別業種として取扱い評価を行います。
・本企业団からの「表彰の対象である旨の通知の写し」の添付が必要です。

改定後

P.18～23 3－（3）企業評価項目－① 企業の施工能力
iii. 工事成績優良業者の表彰実績

一定期間内の福岡地区水道企業団及び構成団体の発注工事において、同一業種で「工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価します。

評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
工事成績優良業者の表彰実績	・一定期間内の同一業種の工事において、「工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価 A：表彰対象者 B：該当しない	1点	【2段階】 配点の重み A：1.00 E：0.00	選択 様式7-2
	（JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。			
	＜評価対象＞ ・入札公告日前日までの2年間に、本企业団及び構成団体より工事成績優良業者として表彰の対象である旨通知（同通知後、表彰の取り消しを通知されたものは除く）された工事 ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価対象としない。 ・同一業種とは、入札公告をもって示した登録業種をいう。			

・対象期間内に「福岡地区水道企業団工事成績優良業者表彰要綱」及び各構成団体の表彰規定に基づき、表彰の対象である旨、通知を受けた工事を対象とします。通知を受けても、その後、表彰対象から外れた工事は除きます。
・対象工事の業種を限定しておりますので、ご注意下さい。例えば、電気工事の案件であれば、過去の電気工事の実績しか対象となりません。なお、構成団体発注工事については、評価対象となるか事前に企業団へ問い合わせをお願いします。
・一般土木と管Ⅱ種は、同一業種として取扱い評価を行います。（企業団発注）
・管と管Ⅱ種は、別業種として取扱い評価を行います。（企業団発注）
・本企业団及び構成団体からの「表彰の対象である旨の通知の写し」の添付が必要です。

改定前					改定後				
P.22～23 3－（3）企業評価項目 ② 技術者の能力 viii. 同種工事の施工経験					P.24～25 3－（3）企業評価項目 ② 技術者の能力 viii. 同種工事の施工経験				
評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式	評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
同種工事の施工経験	・入札者が提示する配置予定技術者（最大3人まで提示可）の一定期間内の同種工事（期間、対象は企業の施工能力での同種工事と同じ）の監理技術者、主任技術者または現場代理人としての施工経験の有無により3段階評価。複数名を提示した場合「資格の保有状況」とあわせ最も評価が低い技術者の加算点とする。 A：より同種性の高い施工経験あり（同口径以上又は、同規模以上） C：同種性の高い施工経験あり（同口径未満又は、同規模未満） E：実績なし	1点	【3段階】 配点の重み A：1.00 C：0.50 E：0.00	必須 様式11	同種工事の施工経験	・入札者が提示する配置予定技術者（最大3人まで提示可）の一定期間内の同種工事（期間、対象は企業の施工能力での同種工事と同じ）の監理技術者、主任技術者または現場代理人としての施工経験の有無により、 2段階評価 。複数名を提示した場合、「資格の保有状況」とあわせ最も評価が低い技術者の加算点とする。 A：施工経験有り E：施工経験無し	1点	【2段階】 配点の重み A：1.00 E：0.00	必須 様式11

改定前				改定後			
P.24～25 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献				P.26～29 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献			
区分	適用	技術評価項目	配点	区分	適用	技術評価項目	配点
社会貢献・地域貢献	必須	ix. 本店所在地	1	社会貢献・地域貢献	必須	ix. 本店所在地	1.0
		x. 障がい者雇用・環境保全の取り組み[地場企業] (障がい者雇用率4.6%の達成状況) (ISO14001又はエコアクション21の取得状況)	1			社会貢献・地域貢献【地場企業】	2.0 (各0.5)
						x. 障がい者雇用の取り組み (障がい者雇用率4.6%の達成状況)	
						xi. 環境保全の取り組み (ISO14001又はエコアクション21の取得状況)	
						xii. 保護観察対象者等の雇用の取り組み (協力雇用主としての登録と雇用状況等)	
						xiii. 消防団協力支援の取り組み (消防団協力事業所の認定状況)	

改定前	改定後											
P.24～25 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献 項目なし	P.26～29 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献 xii. 保護観察対象者等の雇用の取り組み 本店が地場内に所在し、協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録され、かつ、保護観察対象者等を3カ月以上雇用している者を優位に評価します。 <table><tr><th>評価項目</th><th>評価内容</th><th>最大配点</th><th>配点区分</th><th>適用 回答様式</th></tr><tr><td rowspan="2">保護観察対象者等の 雇用の取り組み</td><td>・ 公告日時点において、協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されており、かつ、審査基準日以前1年間に、保護観察中の者（同一者）または更生緊急保護中の者（同一者）を通算3カ月以上雇用したことにより2段階評価 A：協力雇用主として登録があり、かつ、保護観察対象者等の者を3カ月以上雇用 E：該当なし</td><td rowspan="2">0.5点</td><td rowspan="2">【2段階】 A：0.50 E：0.00</td><td rowspan="2">必須 様式13</td></tr><tr><td>（JVの場合） ・ 構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。</td></tr></table> 【留意点等】 評価にあたっての諸条件は各工事の「技術提案書提出説明書」で必ず確認して下さい。 ・ 保護観察対象者等の雇用の取り組みについては、「社会貢献・地域貢献活動評価証明（保護観察対象者等の雇用）」など、保護観察対象者等の雇用が証明できる書類の添付が必要です。 以下に該当する場合、「E評価」とする、などの取り扱いとなりますので、十分留意して下さい。詳細は各工事の「技術提案書提出説明書」で確認。 - 雇用の事実を確認できない場合 - 事実と異なる記載が判明した場合 等	評価項目	評価内容	最大配点	配点区分	適用 回答様式	保護観察対象者等の 雇用の取り組み	・ 公告日時点において、協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されており、かつ、審査基準日以前1年間に、保護観察中の者（同一者）または更生緊急保護中の者（同一者）を通算3カ月以上雇用したことにより2段階評価 A：協力雇用主として登録があり、かつ、保護観察対象者等の者を3カ月以上雇用 E：該当なし	0.5点	【2段階】 A：0.50 E：0.00	必須 様式13	（JVの場合） ・ 構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。
評価項目	評価内容	最大配点	配点区分	適用 回答様式								
保護観察対象者等の 雇用の取り組み	・ 公告日時点において、協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されており、かつ、審査基準日以前1年間に、保護観察中の者（同一者）または更生緊急保護中の者（同一者）を通算3カ月以上雇用したことにより2段階評価 A：協力雇用主として登録があり、かつ、保護観察対象者等の者を3カ月以上雇用 E：該当なし	0.5点	【2段階】 A：0.50 E：0.00	必須 様式13								
	（JVの場合） ・ 構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。											

改定前	改定後											
P.24～25 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献 項目なし	P.26～29 3－（3）企業評価項目 ③ 社会貢献・地域貢献 xiii. 消防団協力支援の取り組み 本店が地場内に所在し、福岡都市圏の市町の消防団事務局より「消防団協力事業所」の認定を受けている者を優位に評価します。 <table><tr><th>評価項目</th><th>評価内容</th><th>最大配点</th><th>配点区分</th><th>適用 回答様式</th></tr><tr><td rowspan="2">消防団協力支援の 取り組み</td><td>・公告日時点において、福岡都市圏(10市7町の市町の消防団事務局より、「消防団協力事業所」の認定を受けている者を2段階評価 A：消防団協力事業所の認定あり E：認定なし</td><td rowspan="2">0.5点</td><td rowspan="2">【2段階】 A：0.50 E：0.00</td><td rowspan="2">必須 様式13</td></tr><tr><td>(JVの場合) ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。</td></tr></table> 【留意点等】 評価にあたっての諸条件は各工事の「技術提案書提出説明書」で必ず確認して下さい。 ・消防団協力支援の取り組みについては、「消防団協力事業所表示証交付書」や「消防団協力事業所表示証と会社名がわかる写真」のほか、各市町が公表する「消防団協力事業所一覧」など、消防団協力事業所が証明できる書類の添付が必要です。 以下に該当する場合、「<u>E評価</u>」とする、などの取り扱いとなりますので、十分留意して下さい。詳細は各工事の「技術提案書提出説明書」で確認。 ・ <u>事実</u>を確認できない場合 ・ <u>事実と異なる記載</u>が判明した場合 等	評価項目	評価内容	最大配点	配点区分	適用 回答様式	消防団協力支援の 取り組み	・公告日時点において、福岡都市圏(10市7町の市町の消防団事務局より、「消防団協力事業所」の認定を受けている者を2段階評価 A：消防団協力事業所の認定あり E：認定なし	0.5点	【2段階】 A：0.50 E：0.00	必須 様式13	(JVの場合) ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。
評価項目	評価内容	最大配点	配点区分	適用 回答様式								
消防団協力支援の 取り組み	・公告日時点において、福岡都市圏(10市7町の市町の消防団事務局より、「消防団協力事業所」の認定を受けている者を2段階評価 A：消防団協力事業所の認定あり E：認定なし	0.5点	【2段階】 A：0.50 E：0.00	必須 様式13								
	(JVの場合) ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。											

改定前

P.24～25 3－（3）企業評価項目

項目なし

P.30 3－（3）企業評価項目 ④ 企業の信頼性・社会性

「企業の信頼性・社会性」に関する評価項目は、必須項目が1項目となっています。

区分	適用	技術評価項目	配点
企業の信頼性・社会性	必須	xiv. 競争入札参加停止措置状況	-2

xiv. 競争入札参加停止措置状況

福岡地区水道企業団競争入札参加停止等措置要領別表第1及び別表第2に掲げる措置要件に該当し、一般競争入札参加停止及び指名停止（以下、競争入札参加停止等）の措置を受けた者を減点評価します。

評価項目	評価内容	配点	配点区分	適用回答様式
競争入札参加停止措置状況	・公告日に、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間が係る場合に、評価点を減点 A：該当なし E：該当あり （JVの場合） ・構成員それぞれに加算点を算出し、その平均点をJVの加算点とする。	-2点	【2段階】 A：0.00 E：-2.00	必須 様式14

■評価対象の事例

		公告日
事例1	減点対象	指名停止等8か月 同期間8か月
事例2	減点対象外	指名停止等4か月 同期間4か月
事例3	入札参加資格なし	指名停止等6か月 同期間6か月

【留意点等】

評価にあたっての諸条件は各工事の「技術提案書提出説明書」で必ず確認して下さい。

・本企業団からの「競争入札参加停止措置の対象である旨の通知の写し」を添付してください。

以下に該当する場合、提出した評価点とならないことがありますので、十分留意してください。

・事実と異なる記載が判明した場合

改定前

P.32 4－（3）評価結果の公表

◆ 公表する事項

○ 入札参加者名

○ 各入札参加者の入札価格

○ 各入札参加者の技術評価点（以下の区分により加算点内訳を公表）

評価区分		公表範囲
提案項目	施工上の提案	各項目の点数
企業評価項目	企業の施工能力	合計点
	技術者の能力	合計点
	社会貢献・地域貢献	合計点

・「企業評価項目」の各項目の内訳は、入札参加者自身に限定して開示

○ 各入札参加者の評価値

改定後

P.37 4－（3）評価結果の公表

◆ 公表する事項

○ 入札参加者名

○ 各入札参加者の入札価格

○ 各入札参加者の技術評価点（以下の区分により加算点内訳を公表）

評価区分		公表範囲
提案項目	技術提案	各項目の点数
	施工上の提案	各項目の点数
	地場企業の活用	各項目の点数
企業評価項目	企業の施工能力	各項目の点数
	技術者の能力	各項目の点数
	社会貢献・地域貢献	各項目の点数
	企業の信頼性・社会性	項目の点数

○ 各入札参加者の評価値

改定前	改定後																										
P.33 4－（４）評価結果の公表 項目なし	P.38 4－（４）評価結果の公表 開示するイメージ（参考：「技術提案」の場合） （凡例）審査結果 <table><tr><td>○</td><td>追加提案（加算対象。履行義務あり）</td></tr><tr><td>△</td><td>着目点を踏まえているが、標準案の範囲に留まる（加算点なし。実施可能）</td></tr><tr><td>－</td><td>着目点を踏まえていない、「追加提案」としない提案に該当する、履行の具体性や実現性が不明確等（加算点なし。実施可能）</td></tr><tr><td>×</td><td>採用できない（加算点なし。実施不可）</td></tr></table> 評価項目①：○○について <table><tr><th>提案</th><th>審査結果</th><th>審査理由等</th></tr><tr><td>（１）</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>（２）</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>（３）</td><td>－</td><td>関係者の了承が得られるか不透明。</td></tr><tr><td>（４）</td><td>△</td><td>仕様書に規定する範囲内に留まる。</td></tr><tr><td>（５）</td><td>×</td><td>工事躯体の基本構造を変える提案であり、採用できない。</td></tr></table>	○	追加提案（加算対象。履行義務あり）	△	着目点を踏まえているが、標準案の範囲に留まる（加算点なし。実施可能）	－	着目点を踏まえていない、「追加提案」としない提案に該当する、履行の具体性や実現性が不明確等（加算点なし。実施可能）	×	採用できない（加算点なし。実施不可）	提案	審査結果	審査理由等	（１）	○		（２）	○		（３）	－	関係者の了承が得られるか不透明。	（４）	△	仕様書に規定する範囲内に留まる。	（５）	×	工事躯体の基本構造を変える提案であり、採用できない。
○	追加提案（加算対象。履行義務あり）																										
△	着目点を踏まえているが、標準案の範囲に留まる（加算点なし。実施可能）																										
－	着目点を踏まえていない、「追加提案」としない提案に該当する、履行の具体性や実現性が不明確等（加算点なし。実施可能）																										
×	採用できない（加算点なし。実施不可）																										
提案	審査結果	審査理由等																									
（１）	○																										
（２）	○																										
（３）	－	関係者の了承が得られるか不透明。																									
（４）	△	仕様書に規定する範囲内に留まる。																									
（５）	×	工事躯体の基本構造を変える提案であり、採用できない。																									
P.33 4－（５）評価に係る問合せ等 施工上の提案等の評価に係る問合せを行うことができます。	P.39 4－（５）評価に係る問合せ等 技術提案や施工上の提案等の評価に係る問合せを行うことができます。																										

改定前	改定後
P.35 5－（４）技術者の配置 本工事における技術評価項目「技術者の能力」において、技術提案書に提示した配置予定技術者の中から１名を、本工事の入札説明書に基づき監理技術者として配置しなければならず、原則として途中交代はできません。	P.41 5－（４）技術者の配置 本工事における技術評価項目「技術者の能力」において、技術提案書に提示した配置予定技術者の中から１名を、本工事の入札説明書に基づき監理技術者として配置しなければならず、原則として途中交代はできません。 ただし、監理技術者に関する諸規定に基づき、真にやむを得ない理由等により途中交代が必要な場合は、発注者と協議を行い、工事の継続性・品質の確保等に支障がないと認められた場合に限り交代を認めるものとし、原則として、次の全ての事項を満たす者を配置しなければなりません。 （１）本工事の入札説明書に定められた配置予定技術者に関する全ての条件 を満足すること。（ただし、技術提案書提示の技術者に限らない。） （２）技術提案書「技術者の能力」の得点以上を獲得すること。 【留意点等】 「技術者の能力」に関する評価項目で加点評価された場合、落札者となった者には履行義務が生じます。配置技術者の変更にあたり、上記の事項を満たすことができない場合、他の技術提案等と同様、ペナルティが発生します。
P36 7. その他 ◆ 総合評価方式ガイドライン全般に関する問合せ等は 担 当 課 ： 福岡地区水道企業団 施設部 施設課 施設係 T E L ： ０９２－５５２－１７３４ ◆ 入札契約手続き全般に関する問合せ等は 担 当 課 ： 福岡地区水道企業団 総務部 財務課 管理係 T E L ： ０９２－５５２－１９９８	P43 7. その他 ◆ 総合評価方式ガイドライン及び入札契約手続き全般に関する問合せ等は 担 当 課 ： 福岡地区水道企業団 総務部 財務課 管理係 T E L ： ０９２－５５２－１９９８